



# あなたも消防団員になりませんか?

この写真の様子は動画で見ることができます。  
   
※スマートフォンなどでは視聴不可

消防団員による初期消火指導の様子

消防本部総務課 ☎62-7886

[HPを見る](#) 記事ID 1379



「地域のために何か役立ちたい。」「困っている人を助けたい。」  
 消防団では、そんな思いをお持ちのあなたの参加を待っています。消防団には、市内に住んでいるか、市内で働いている18歳以上の健康な人なら高校生でも大学生でも入団できます。  
 大規模な災害が発生した時には、消防署だけでは対応できません。そんなときに頼れる存在である「消防団」で活動し、自分のまちを自分で守っていきませんか？  
 少しでも興味を持たれたら、気軽に消防本部総務課までお問い合わせください。

**CHECK**  
**対象は、18歳以上で  
 市内在住・在勤の健康な人**

**入団資格**

市内に在住・在勤の18歳以上の健康な人。  
 高校生でも大学生でも入団資格を満たしていれば入団できます。

**団員報酬**

一般団員 36,000円(年額)

**費用弁償**

災害出動・訓練等  
 1回 2,000円

**特に大学生で  
 活動できる人を  
 求めています!**

**CHECK**  
**消防団員の手当・優遇・補償等**

消防団員に対する制度も充実しています。  
 手当として、報酬や出動手当等が支給されます。  
 また、応援事業所や協力事業所制度として、市内の特定のお店で割引サービスを受けられる事業や、1つの会社に何人かの消防団員が在勤している事業所に対して認定証を贈る事業も行っています。  
 その他にも、被服の貸与、災害出動や訓練時の負傷・事故に対する公務災害補償、5年以上勤続して退団したときの退職報償金、勤務状況や勤務年数に応じた表彰制度もあります。